

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年2月14日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	原子炉建屋地震計の点検時、動作不良を確認した。当該機器を修理。	
2	その他	大湊側補助ボイラー4A通常負荷用脱酸剤ポンプの動作不良を確認した。当該機器を点検・修理。	
3	その他	大湊側焼却設備廃活性炭取出装置盤の点検時、インバータの動作不良を確認した。当該機器を修理。	